

第8回議員報酬及び政務調査費に関する検討ワーキング概要

開催日時	平成25年1月16日(水)13時~
場 所	議事堂5階501委員会室
出席議員	日沖正信議員(座長)、中森博文議員(副座長)、 西場信行議員、館直人議員、笹井健司議員、中村欣一郎議員、 中西勇議員、東豊議員、彦坂公之議員
事務局職員	神戸保幸次長、米川幸志総務課長、西健之主幹、 古川修太郎主査

概 要

1 政務調査費に関する検討結果報告について

座長から、前回(第7回)会合にて確認した報告書^{資料1}と、条例改正素案等を昨年12月18日の代表者会議に報告したこと、報告書については当日の代表者会議にて了承され、改正条例素案等については1月17日の代表者会議で各会派の意向が確認されることを説明しました。

2 政務調査費ガイドラインの改正について

本県独自で検討する必要があると思われる事柄を、事務局から^{資料2}で説明し、協議を行いました。

協議の結果、次の事項が決定され、記載内容等を次回確認することとなりました。

- ・活動成果を明確にするため、第15号様式の記載例を新たに示す。
- ・議員個々による自発的な情報公開について、ガイドラインに追記する。
- ・「議員分及び会派分を概ね3か月ごとに会派でとりまとめ事務局に相談する」ことで、文面を修正する。
- ・旅費等支出計算書の記載例を修正する。
- ・備品を購入した場合の計上・按分方法等を更に明確にする。
- ・ガイドラインに、報道提供について追記する。

別途旅費における定額分について、委員から発言があったため、次回検討することとなった。